

## 令和2年度 第11回定例(2月)教育委員会議 会議録

令和2年度第11回定例教育委員会議が、令和3年2月12日(木)午後3時00分に役場第5会議室に招集された。

### 議 事 日 程

- 第1 開 会 午後3時00分開会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 令和2年度第10回議事録の承認 . . . . . 承認
- 第4 教育長活動報告(別紙資料)
- 第5 審議事項
- 審議1 猿払村教育推進計画の策定について . . . . . 承認
  - 審議2 令和2年度猿払村一般会計補正予算[3月補正](案)について . . . . . 継続審議
  - 審議3 令和3年度教育行政執行方針(案)について . . . . . 承認
  - 審議4 令和3年度教育費予算(議会提案予定)の概要について . . . . . 継続審議
  - 審議5 猿払村学校給食費の徴収及び管理に関する条例施行規則の制定について . . . . . 承認
- 第5 報告事項
- 報告1 令和2年度猿払村教育支援委員会の審議結果について . . . . . 了承
  - 報告2 令和3年度就学予定者について . . . . . 了承
- 第7 活動計画 令和3年2月13日(土)~令和3年3月18日(木)までについて . . . 了承
- 第8 協議事項
- 協議1 次回教育委員会議の開催について . . . . . 承認
- 次回会議 とき：令和3年3月18日(木)14時00分~
- 第8 閉 会 午後4時00分閉会

議事録署名委員

# 原 本 署 名 済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

## 第11回定例(2月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕 教育長職務代理者 宮川 哲  
委 員 榛澤 弘章  
委 員 桧物 誠  
委 員 近野 由恵  
教 育 長 眞坂 潤一

〔欠席委員〕 なし

〔出席職員〕 教育次長 阿部 孝好  
給食センター所長 西口 亮一

○阿部教育次長：それでは引き続き定例の教育委員会議を開催したいと思います。教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：はい。総合教育会議に引き続き教育委員会議と、大変お疲れ様でございます。それから、先週に至っては急遽、コロナウイルスの関係で教育委員の皆さんへのお電話を差し上げたところであります。陽性反応が出たということで、学校を休校にさせていただくという面では、教育委員の皆さんにもご承知をいただければならないという判断のもとのご連絡でございました。詳しくは次長の方からこれから口頭で説明があろうかと思えます。その内容についてご理解賜りたいというふうに思えます。それから、審議事項として村の教育推進計画を新たに策定する形で皆さんにこれからご提案させていただきたいと思えます。プラス教育行政執行方針(案)そして、学校給食費の公会計化に伴う徴収管理の条例の規定の制定についても議題として上げさせていただきました。ちょっと項目が多いんですけども、よろしくご審議をいただきたいというふうに思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○阿部教育次長：はい。それでは前回の会議録の署名をいただきたいと思えます。内容についてはご覧いただけたかと思えますので、署名の方よろしくお願ひいたします。

### 《各委員署名》

○阿部教育次長：はい。続きまして、4番『活動報告』に移ります。資料1番になります。教育長よりご報告いたします。

○眞坂教育長：はい。それでは、1月22日から本日までの間の主な事業について説明を、報告をさせていただきます。1月23日土曜日ですけれども、4、5歳児を対象としたスキー体験会というのを今年3回目になるのかな?実施をさせていただきました。来年1年生。4月から1年生のお子さん2人。親子で2組参加していただいております。指導は浅野指導員が担当して下さっております。それから、1月24日には今年初めての取り組みという形になりました。小中学生の書初め体験教室。農村環境センターを会場に行っております。15名ほど小中学生が参加して下さいました。作品については1月29日から2月5日までの間、役場の下のホールに貼ってですね、村民の方にも見ていただいております。それから1月28日。例年実施していますけれども、ジュニアのスキーバッチテスト、スキー場で、会場に行っております。小学生十数名参加して下さいまして、残念ながら全員合格とはならなかったんですけど、それぞれ目指す級を受験していただいております。それから2月1日。夕方6時半からですね、臨時校長会議という事で、急遽の招集を致しました。実はこの日に〇〇というのが分かりまして、急遽、学校長を集めて協議をしたところであります。翌日からその子が在籍する小学校、臨時休

校とさせていただいて、4日まで3日間です。休みとさせていただきました。3日間の内、2日間。後半の2日間で校内の〇〇〇〇を実施しております。学校については5日から再開という形で、進めてまいりました。で、その間役場では〇〇〇〇ということで、1日2回やった日もありますし、連日のように会議が行われております。それから2月4日。また、臨時校長会議という事で、このときはですね、最初に〇〇した方の〇〇がいる学校でもその〇〇にも〇〇が確認されたという事で、この日も校長先生に集まって頂いて、一部インターネットで繋いで、Webの方の形式をとらせていただいて、この日も会議を行いました。対応について協議をしております。それから、2月6日土曜日ですけれども、例年近野委員はよくご存じだと思うのですが、クッキングということで、お父さんと子供さんと二人で料理をするという取り組みだったんですけど、さすがにこのコロナ禍の中であって、食事は作るのはまずくないかということで、工作にかえまして、これもWebで実施をさせていただきました。北海道科学大学の方と協力をして、Webで工作ですね、お父さんとお子さんで紙コップを使った工作・・・

○阿部教育次長：教育長、名寄市立大学です。

○眞坂教育長：名寄市立大学・・・あ、失礼しました。名寄市立大学のご協力を得て実施しております。それからちょっと飛びまして、2月10日。この日からですね一般教職員人事の最初の協議がありまして、今第1段階の調整が始まりました。まだまだ確定にはなりませんけれども、後2回ほどで、4月からの学校体制が固まってくるという形になります。それから、3時40分からMDM管理者研修会ということで書いてありますけれども、この前の会議で次長の方から説明があった通り1人1台端末になることによって学校内での端末を活用する管理者というのをそれぞれ学校で選任をしていただくことにしております。その方達を対象に研修会を開催しております。それと、先ほど終わりました総合教育会議、そしてこの教育委員会会議という内容になっております。以上、雑駁ですが説明とさせていただきます。

○阿部教育次長：『審議事項』に移りたいと思います。審議の1つ目として、『猿払村教育推進計画の策定について』ということで資料2番をご覧ください。前回の会議の中で提案させていただいたものと同じ資料になります。この間パブリックコメントを実施しておりましたが、意見の申し出はありません。前回も計画の内容を説明させていただく中で、近野委員より読解力を高める取り組みを是非ということだったんですけども、この中身自体にはすいません。手は加えておりません。それに結びつく部分としましては、基本推進目標1の2ですね。この辺りの文言になるのかなと思うんですけども、考え方としてはこちらだったり、後ほど提案する教育行政執行方針の中でも読解力の向上というところを打ち出しまして、具体的にどうするということまで踏み込めていないんですけども、まず大きな課題であるということを出して、学校の方でもその克服に向け取り組んでいただきたいということで考えているところです。この学校教育推進計画につきましては前日も説明をさせていただきましたので、ご了承いただければこの内容を以て5カ年計画とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。それでは審議1番については終了と致します。続きまして、審議3です。『令和3年度教育行政執行方針(案)について』ということで資料3をご覧ください。こちら先ほどの村政執行方針の教育関係の具体版となります教育行政執行方針についてです。こちらすいません。概要、要点をかい摘みながら説明をさせていただきたいと思います。資料をお開きください。1ページになります。「はじめに」というところです。社会情勢も然ることながら、やはり昨年発生した新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないというところでは、学校生活はもとより、教育行政全体において様々な行動の制約、制限を余儀なくされている現状があるとあります。このような社会情勢も把握しつつ、且つ、感染症の対応という新たな課題も抱えながらの1年となりますが、令和2年3月に作成しました教育大綱に示されております2つの基本目標である「生きる力を身に付け、心身

ともに健康で個性豊かな子供の育成」と「自ら学び、その成果を活かせる環境づくり」の実現に向け、具体的な取り組みを展開してまいりたいと考えております。またページをお進め下さい。2ページになります。4つの項目で構成立てをしております。1つ目として「生きる力を支える確かな学力の定着」です。こちら先程の繰り返しになりますが、問題を読み解く”読解力”の向上。こちらに課題として記載をさせていただいております。また、今年大きな重点事項となる、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末(iPad)などICT環境の効果的な活用というところが求められるということで考えております。その中で具体的施策として、10上げております。1つ目として、全国学力学習状況調査等の学力検査の分析課題把握、学力向上の取り組みの実施です。2つ目としまして、新学習指導要領。今年度から中学校でも本格実施となりますので、こちらの円滑な実施。また授業改善に向けた研修機会の充実を図ってまいります。3としまして、ICT環境(iPad)を活用した”個別最適な学び”・”協働的な学び”の推進を図ってまいります。4つ目として、学習意欲向上のための放課後や長期休業中におけるサポート学習の実施、家庭学習の定着と強化を図ってまいります。5つ目として、ALTの活用による外国語教育の充実です。6つ目としまして、教育指導員による学校教育の技術的・専門的事項における学校への指導助言、授業改善に向けた取り組みの支援を行います。7つ目として、適切な特別支援学級の設置、また学校支援員の配置による教育的支援を行います。8つ目として、村費教職員の配置による授業の充実を図ります。9つ目として、改訂した小学校3・4年生における社会科副読本の活用を図ってまいります。10個目です。猿払村奨学資金貸付基金の積極的な周知を図り、貸付者の拡大を図ってまいりたいと考えております。2つ目の項目「生きる力を支える豊かな心と健やかな体の育成」です。”豊かな心”を育む教育の推進。また、”健やかな体”を育むための以下の具体的施策を推進してまいります。こちらは9つの具体的施策を掲げております。1、考え、議論する”特別な教科 道徳”授業の組織的・計画的指導を図ります。2つ目として、信頼関係を基本とした児童生徒理解と組織的な生徒指導の実施を図ってまいります。3つ目として、学校図書の実用と子ども達の自主的読書活動への支援を図ってまいります。4つ目として、全国体力・運動能力等調査結果の分析と実態把握に基づいた体力向上活動に対する支援を行います。5つ目として、保護者や学校保健委員会と連携した基本的生活習慣の定着とフッ化物洗口につきましては小学校では全学年今年度から中学校1年生も実施となります。歯科の健康保持を推進してまいります。6つ目として、中学校における部活動等の課外活動に対する支援と環境の整備を図ってまいります。7つ目として、教育支援委員会との連携による個々の子どもの特性に応じた支援の充実を図ります。8つ目として、安心安全な学校給食提供のための給食センター施設更新基本計画の策定を行います。9つとして、食育及び食物アレルギー対策の充実を図ります。3つ目の項目になります。「期待され、信頼される学校づくりの推進」です。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、学校や地域行事の中止・縮小により昨年度十分な活動が行うことができませんでしたが、本年度は、様々な手段を活用し、保護者や子どもにとって”信頼される学校”を住民にとって”開かれた学校”づくりのために幅広い意見を取り入れ、教育環境の整備・充実を推進してまいります。また、”学校における働き方改革”の取り組み実施など具体的施策を推進してまいります。ページをお開き下さい。具体的施策は8つとなります。1つ目として、学校運営協議会の活動推進です。2つ目として、校舎・体育館内の安全な活動の確保の為に校内施設整備の実施です。3つ目として”特色ある教育活動”に対する支援を行います。4つ目として、鬼志別小学校グラウンド改修工事ということで、国の補助が決定しておりますので、工事の実施を円滑に図ってまいります。5つ目として、中学校における”校務支援システム”の円滑な運用。それに伴っての小学校への導入も、検討してまいりたいと考えます。6つ目です。公会計化による学校給食費徴収管理の実施を適切に実施してまいります。7つ目として、教職員住宅の修繕による快適生活の維持・向上を図ります。8つ目として、教職

員への服務管理指導の徹底と不祥事の未然防止を図ります。で、最後4つ目は、社会教育社会体育の分野となります。「村を愛し誇れる豊かな心を育み魅力あふれる地域づくりをめざす社会教育の推進」です。本年度からスタートします、新社会教育推進計画に基づき、以下の具体的施策を推進してまいります。なお、ということで、村営プールにつきましては、劣化の進行により安全確保が難しいという判断のもと、今年度から休止をさせていただきます。学校の水泳授業や夏場のプール利用など他市町施設の広域利用による代替方法により対応してまいりたいと考えております。具体的施策はこちらは5つになります。1、村民への講演会・講座・音楽鑑賞等の幅広い分野における生涯学習機会の提供を行います。2つ目として、スポーツ・文化活動団体の全道・全国大会への参加支援。個人活動も含めた日々の活動に対する支援を行います。3つ目として、村民への運動習慣の定着や、体力向上のための体力測定会、運動教室など体を動かす機会の提供を図ります。4つ目として、安心・安全に活動できる環境整備のための各種施設の維持管理を行います。5つ目として、旧浜猿払小学校の施設と収蔵する郷土資料の利活用をはかります。5ページ目になります。「むすびに」ということで、今年度においても新型コロナウイルス感染症による学校活動の制限や事業の見直しを余儀なくされる事態があり得ることは想定されることですが、終息することを願い、未来に向かって本村の子ども達が、郷土に愛着と誇りを持ち、夢を語り、その実現に向けて切磋琢磨し、心豊かにたくましく成長できるよう取り組んでまいります。地域全体で育む学校教育の充実と、村民一人一人が生き生きと学び続け、豊かな生活を送ることができる生涯学習を推進することを目標に、先ほども終了しましたが、総合教育会議等で村長との相互の連携を図り、その使命を果たすため、各種施策に全力で取り組んでまいります。ということで、令和3年度の教育行政執行方針（案）となります。駆け足での説明となりましたがこちらを、来月開会いたします定例村議会に教育長の方から方針表明ということで、提案をさせていただきたいと考えております。内容につきましてご質問またはご意見ありましたら必要な部分は修正も行って参りたいと思いますので、ご意見あればお受けしたいと思っております。よろしくお願いいたします。あまり明るい内容はちょっと盛り込めてはいなかったんですけども、このような形でまとめさせていただきました。よろしいですかね。

○各委員 : はい。

○阿部教育次長 : はい。ありがとうございます。それではこちらを教育行政執行方針（案）につきまして承認いただけたということで進めさせていただきます。続きまして、審議の4です。すいません。審議の2飛ばしておりました。2と3・・・あ、2と4ですね。申し訳ありません。令和2年度の一般会計補正予算。3月補正予算とですね、令和3年度の教育費予算、当初予算ですけども、まだ一部ですね、ここまで引っ張ることはなかなか無かったんですけども確定し切れていない部分がありまして、一覧としてちょっと載せられず、次回の会議の中で内容をご説明させていただきたいと思っております。大きな部分としましては、先程ご説明しました鬼小のグラウンド改修。1億の事業です。それが3月補正にあたりですとか、あと当初予算でいきますと、給食センターの実施。基本設計の予算なども盛り込んでいるところで、最終の精査が加えられておりまして、一部まだもしかすると最後の最後でこれは我慢してくれということもあり得ますので、次回の会議の中でご説明させていただきたいと思っております。続いて審議の5です。『猿払村学校給食費の徴収及び管理に関する条例施行規則の制定について』ということで資料4番をご覧くださいと思っております。こちら所長の方から内容をちょっと説明いただいてもよろしいですかね。

○西口所長 : はい。それでは私の方から簡単に説明させていただきます。12月の議会で、猿払村学校給食費の徴収及び管理に関する条例というのが、制定され、制定というか通りましたのでその施行規則という形で細かい部分について規則で定めていきたいというところです。で、現状、猿払村の学校給食は猿払村学校給食会という組織で運営している形になります。で、会計も学校で集めて頂いて、給食セン

ターで管理し、食材費を払っているという流れですけれども、4月からは給食センター、ま、村の方で給食費を徴収し食材費を払うという形になりますので、それを具体的に定めております。で、基本的には給食会で従来やってきた進め方、取り扱いと同様の扱いで、新年度からもスタートしていきたいと思っていますので給食費の取り扱いだけが変わるということでご理解いただければなというふうに思っています。給食費についても現行4,370円。小学校でいけば4,370円というところを変更する予定もございませんので、引き続き同額での実施ということで、ご理解をいただきたいと思っております。ただ、今色々と進めておりますが、従来なかった給食の申込書の提出ですとか、口座振替の依頼書を提出いただくとか保護者の皆さんにまあこの間ちょっといろいろとご協力をいただいてご迷惑を掛けているところですが、今ほぼ集まって間もなく金融機関の方にも申請に行けるのかなというふうに思いますし、手続がスムーズに行く様にこのあと進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○阿部教育次長：はい。ありがとうございます。これに関して質問等よろしいですかね。はい。公会計化の関係は、何度もご説明させていただいておりますので、いよいよ4月からこれに基づいて実施をしていくという事で、ご了承いただきたいと思っております。はい。それでは次に、『報告事項』ということで、2つ。まず、報告1ということで、『令和2年度猿払村教育支援委員会の審議結果について』ということで、こちら、すいません。取扱注意ということで、この総合判定書については、取り扱いいただきたいと思っております。教育支援委員会の中で専門検査実施して更に、特別支援学級が相当、妥当ではないかという判定があったのですが、その結果に基づいて保護者との協議を行った判定書ということになります。結果としましては、この下の方の判定にかかわる意見等という事で、このような検査結果に基づいて特別支援学級の入級が望ましいということで、保護者の方との説明協議を行ったんですけども、まず普通学級に入学させたいんですということでの意向がかなり強くですね、ただ、特別支援学級に対しての偏見ですとか絶対に入れたくないというわけではなくということで、学校の入学後の様子を見ていく中で、やはりちょっと特別支援学級がそれでもやはり望ましいということであれば、年度途中からでも入級は考えたいですということで保護者の方からのそういった強い意向によりまして、まず普通学級に入級するということが教育支援委員会の方から報告が上がっております。裏面も同様な形となっております。こちら検査の数値的な結果から特別支援学級の入級が望ましいということの結果が出たんですけども、普通学級で学ばせたいという保護者の意向が強く、同様に継続観察としながらということになったんですけども、あわせて、この資料6。次の『就学予定者名簿』をご覧いただきたいと思うんですけども、ちょうどこの裏面の児童については転出ということで、新年度の入学児童からは外れることになりましたので、この資料5の裏面の方については結果的にはちょっと入学しないということになりました。資料6、表面が小学校の入学児童で裏面が中学校の入学児童なんですけども、同じく真ん中に線で見え消して消している方がですね、転出予定ということで、まだ在学、保育所に在籍はしているんですけども、年度末をもって転出されるということと、その線で消えてる2番目の先ほどの総合判定書に名前があった方については、今月末をもって転出をされるということで聞いております。この名簿にはないんですけども、鬼志別小学校に1名、転入の新入学児童が1名追加されるという情報がありますので、最終的には26名の新入生となるということでご報告したいと思います。裏面につきましては中学校ですけども、下段、下から5番目の児童につきましては、旭川の〇〇〇〇〇への合格が決まりましたということで、旭川市の、この入学する学校からも教育委員会の方に報告が来ておりましたので、拓心中学校ではなく、そちらの中学校に進学されるということで、1名が減りまして30名の新中学1年生ということになることを報告させていただきます。はい。よろしく願いいたします。続きまして、『活動計画』に移りたいと思っております。資料7番をご覧ください。当面1ヵ月の予定です。ご覧いただくと分かる通りWebの会議が多い。まだまだ多い状況になっております。特

徹的な部分でいきますと、2月15日。来週の月曜日なんですけども、教職員の変形労働時間制度の説明会ということでWebで行われる予定となっております。報道でもあったんですけども、時間を、1日の勤務時間を長くして、今、7時間45分なんですけども、忙しいときの時間を例えば8時間とか9時間にして、で、その分休みを、夏休みを活用して振り替えて下さい。まとめ取りという形なんですけども、これが北海道で条例化されまして、来年から一応運用ができることとなっております。ただ、現場の先生方の職員組合との反発もかなり強いということで、まずその説明会ということで、Webで受けることとなっております。実際の運用はなかなか難しいんじゃないかなと思うんですけども、国の文科省で長時間労働解消するための1つとして忙しい時はたっぷり働いて、忙しくない時期にまとめて休んで下さいっていううちちょっと強引な内容ですけども制度上それが可能になるということですので、説明を受けたいと思っております。2月17日北のかがやき表彰式ということで、北のかがやきは宗谷教育局で独自に行っている表彰の制度なんですけども、中学校3年生の橋本さんがピアノでの大会の功績ということで、表彰を受けることとなっております。その中では3月7日、社会教育の事業で室内でなくて屋外ですので、安全に出来るのではないかとということで、実施を計画しております。スノーシューで自然観察会ということでかんじきを履いて自然を観察して楽しみましょう。勉強しましょうという催しです。一応鬼志別の南町の奥の山に行ってみようということで計画をしているんですけども、なかなか雪が深いのでこの時期雪が締まっていればいいんですけども。そのようなことで計画をしたいと考えております。3月9日から3月12日までの4日間を期間としまして、定例村議会が開会されます。3月13日は拓心中学校での卒業式ということで、小学校は翌週の土曜日、日曜日で行われる予定となっております。で、3月18日の木曜日は次回の定例教育委員会議の日時等定めさせていただきたいということで、8番の『協議事項』ですね。こちらについても併せて提案をさせていただきたいと思っております。3月18日はもうこの日は居ませんという状況を把握しておりましたら・・・大丈夫そうですかね。今回の段階では3月18日、次回14時から開催ということで、設定をさせていただきたいと思っております。『その他』ということなんですけども全体を通しまして委員の方からありましたら、お受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいですかね。

- 各委員 : はい。
- 阿部教育次長 : はい。すみません。長時間に渡りましてありがとうございます。それでは第11回の猿払村教育委員会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。
- 眞坂教育長 : どうもありがとうございました。

《終了》

